

ますな

VOL.145

令和3年10月1日号

目次

- P2 ■赤い羽根共同募金運動がはじまります
■緊急小口資金及び総合支援資金特例貸付の受付期間延長について
- P3 ■日本赤十字社在職功労者及び社会福祉協議会福祉功労者へ感謝状を贈呈しました
- P4 ■善意の寄附のご紹介
■コロナ禍における九州看護福祉大学生等の生活支援について

発行：社会福祉法人 玉名市社会福祉協議会
玉名市岩崎88-4玉名市福祉センター内
TEL：0968-71-0080 FAX：0968-72-0846
E-mail shakyo074-soumu@lake.ocn.ne.jp
U R L <http://www.tamasha.jp>



この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金を財源に発行しています。

玉名市社会福祉協議会 福祉功労者感謝状贈呈式



玉名市社会福祉協議会福祉功労者感謝状贈呈式



令和3年度 赤い羽根共同募金運動が始まります。

赤い羽根共同募金運動が10月1日から全国一斉に展開されます。

赤い羽根共同募金は、社会が大きく変化する中で、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援する仕組みとして、また、市民のやさしさや思いやりを届ける運動として市民主体の運動を進めています。

市民自らの行動を応援する「自分の町を良くするしくみ」です。お寄せいただいた募金は、社会福祉協議会が実施する福祉サービスやボランティア団体、NPOの活動費など皆様が暮らしている地域の身近なところで幅広く使われ、地域福祉の推進に役立てられています。本年度も皆様のご協力をお願いします。

玉名市共同募金委員会

令和3年度目標額 12,095,000円



緊急小口資金及び総合支援資金 特例貸付の受付期間延長について

受付期間 令和3年11月末まで

新型コロナウイルス感染症の影響による
休業や失業で、生活資金にお悩みの
皆さまへ緊急貸付に関するご案内

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少や失業等により、緊急かつ一時的な生計維持のための資金を必要とする世帯

※新型コロナウイルスの影響で内定が取り消された方は対象ではありません。

緊急小口資金

- 貸付上限額 20万円以内
- 据置期間 1年以内
- 償還期限 2年以内

総合支援資金

- 貸付上限額
2人以上世帯 月20万円以内
単身世帯 月15万円以内
- 貸付期間 原則 3か月以内
- 据置期間 1年以内
- 償還期限 10年以内

■貸付利子/無利子 ■保証人/不要

■借入申込みに必要なもの

- ①世帯全員と続柄が記載された住民票(発行3か月以内)
- ②身分を証明できるもの(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等)
- ③申込者の預金通帳及び印鑑
- ④収入が減少・失業したことが確認できる書類
失業の場合・・・雇用保険受給者証、源泉徴収票、離職票、退職辞令等の写し
廃業の場合・・・個人事業の廃業届出の写し
減収の場合・・・収入が減少したことがわかる書類の写し

■借入申込方法

- ①窓口での借入申込 必要書類をご準備のうえ、玉名市社会福祉協議会の窓口へお越しください。
○相談申込受付時間：午前10時～午後4時(土日祝日を除く)
- ②郵送による借入申込
熊本県社会福祉協議会ホームページ
(www.fukushi-kumamoto.or.jp/) から関係書類を入手のうえ、必要な書類をご用意いただき、玉名市社会福祉協議会へ郵送してください。

お問合せ先・郵送先

〒865-0016 玉名市岩崎88-4玉名市福祉センター内
社会福祉法人 玉名市社会福祉協議会 地域福祉課まで
TEL 71-0080 FAX 72-0846

日本赤十字社在職功労者及び社会福祉協議会福祉功労者へ感謝状を贈呈しました

日本赤十字社在職功労者（12名）

日本赤十字社熊本県支部玉名地区の協賛委員として5年以上在職し、かつ日本赤十字社会費募集に功労顕著な方に感謝状を贈呈致しました。



順不同

日本赤十字社在職功労者5年（8名）

松尾 晋 様	両角 幸紀 様
和田 恭次 様	鍋田 健一 様
塚本 雅之 様	西本 博雅 様
大久保智志郎 様	本田 親一 様

日本赤十字社在職功労者10年（4名）

古奥 英一 様	大廣 吉春 様
内村 和男 様	宮 孝人 様



〈日本赤十字社在職功労者5年感謝状〉



〈日本赤十字社在職功労者10年感謝状〉

玉名市社会福祉協議会福祉功労者（6名）

玉名市社会福祉協議会への高額寄付または、多年に亘る金品寄付を頂いた方に感謝状を贈呈致しました。

順不同

山本 直俊 様	船津 和利 様
藤吉 淑子 様	
岱明町グラウンドゴルフ協会 代表	植野 茂則 様
玉名市管工事業協同組合 代表理事	岩本 武士 様



※福祉功労者のうち1名は、匿名を希望されたので掲載していません。

善意の寄附のご紹介

(令和3年8月1日～令和3年8月31日受付まで)

………《香典返し》………

次の方々から社会福祉協議会に、香典返しにかえてご寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、社会福祉の推進のためにより一層努力いたします。
(敬称略・順不同)

- 〈玉名町地区〉
川口洋一郎(亡母シノブ)
前田久美子(亡夫利為)
鈴木 宏(亡母小ユキ)
倉野尾秀一(亡母ミサヲ)
- 〈築山地区〉
武藤千春(亡母田浦誠子)
松高 款(亡母タツ子)
〈滑石地区〉
鷺森 宏治(亡子豊満)
- 〈大浜地区〉
富川 守(亡妻キヨ子)
廣川 則子(亡夫幸信)
森木 学(亡母鶴子)
川田ミエ子(亡夫廣)
- 野田ハツ子(亡夫光男)
- 〈伊倉地区〉
西原 淑子(亡母中本たえ)
- 〈八嘉地区〉
上原 聡(亡母たけ)
- 西村 幸人(亡子智幸)
- 〈玉名地区〉
伊藤 和子(亡夫博)
- 〈大野地区〉
加藤 正章(亡父進)
徳村奈保子(亡父吉澤信長)
- 〈鍋地区〉
松井 和子(亡父遠山功)
西村 孝徳(亡母操)
金井 豊(亡子孝治)
- 立山美代子(亡母松田フサ子)
西村 葉子(亡夫洋之助)
- 〈横島地区〉
村崎 京介(亡妻ツヨミ)
島崎 洋一(亡母トシエ)
島村クニ子(亡夫多喜男)
- 〈玉水地区〉
上土井良一(亡母トミ子)
- 〈小天地区〉
池本文子(亡夫信秋)
- 〈小天東地区〉
大野 一郎(亡母ユキ)

コロナ禍における九州看護福祉大学生等の生活支援について

熊本県内においては、度重なる、新型コロナウイルスの感染拡大による、まん延防止等重点措置の適用に伴い、実家からの仕送りやアルバイト収入が減少するなど学生の貧困が問題となっています。

このような状況を受けて、玉名市では、コロナ禍で生活に困っている九州看護福祉大学生等に対し、フードドライブで集めた食品、日用品を無償で配布する運びとなりました。

つきましては、この取り組みの趣旨をご理解いただき、下記の通り、フードドライブへのご協力をお願いいたします。

取り組みの概要

コロナ禍で生活に困っている学生等に対して、フードドライブ(家庭で余っている食べ物を職場等に持ち寄り、それらをまとめて寄付する活動のこと)で集めた食品、日用品を無償で配布いたします。

- 実施日時 日時：令和3年10月8日(金曜日)午前10時30分から午後1時30分
会場：九州看護福祉大学(体育館) 住所：玉名市富尾888番地

●提供いただきたい食品、日用品

食料品 ※未開封、常温保存が可能なもの
・缶詰類・ビン詰類・フリーズドライ食品・インスタント食品、レトルト食品・ギフトパック・調味料各種・乾麺・ふりかけ、乾物等・お菓子・お米(令和2年産以降のもので、精米済のもの)・飲料・防災用備蓄品 など

日用品 ※未開封、未使用のもの
・歯磨き粉、洗剤・生理用品・タオル、バスタオル・トイレットペーパー、ティッシュペーパー・ウェットティッシュ・アルコール消毒液・マスク など

※賞味期限が、令和3年11月10日以降のもの

※提供物の希望数量はございません。

●提供方法

物資をご提供いただける場合には、下記担当部署へ電話にてご一報ください。

(注) 以下の内容のものについては、回収の対象外といたします。

- ・賞味期限が過ぎているもの ・賞味期限の記載がないもの
- ・開封済みのもの ・アルコール飲料(ビール、焼酎、日本酒等)
- ・自家製品 ・生鮮食品 ・要冷蔵/要冷凍のもの

お問合せ先

玉名市役所 健康福祉部 くらしサポート課
TEL 0968-75-1222

【社協プレゼントQuizコーナー】きずな9月号答え

- Q1.③ヘルプカード Q2.②熊本県
- Q3.②眼鏡とサングラス ⑤猿の鼻 ⑦月の位置 ⑩希望くんの足 ⑫音符の向き



無料法律相談

日常生活における悩みの中で、法律的な知識を必要とする諸問題について弁護士がお受けし、参考意見の提供を行います。

- ◆相談日 毎月第3木曜日
- ◆相談時間 14:00～16:00 (1組30分)
- ◆場所 玉名市福祉センター
- ◆申込み 事前予約制(相談日の前日正午まで)
玉名市社会福祉協議会 TEL71-0080

※玉名市に居住する方が対象です。※相談回数は年度内1回のみです。
※相談内容によってはご利用できない場合がありますのでご了承ください。